来て！見て！知って！文化財

青山神社本殿

彫刻の美を奏でた彫師の足跡　所在地：熊谷市青山1

青山地区にある埼玉県指定文化財「甲山古墳」の墳頂部に祀られている社殿が、熊谷市指定有形文化財（建造物）の「青山神社本殿」です。

青山神社の社記によると、慶長13年（1608）の春に村人が剣や鏡、土偶などを発掘したところ、その後まもなく村中に病が流行したことから、再び埋め戻し、祟りを鎮めるために八幡社を置いたことが神社の創建であると言われています。

現在の本殿は、彫刻裏側に残る記述から、寶暦2年（1752）の建立であると推定されます。建造物全体に彫刻が施され、精緻な破風を形作っています。彩色の大半は失われたものの、彫刻に注がれた高度な技法を目にすることができます。本殿彫刻の製作は、国宝「歓喜院聖天堂」の彫刻を担った彫師集団によるものと考えられています。

彫刻の特色に着目してみると、正面の破風に置かれた彫刻は、聖天堂の奥殿西面に飾られた「司馬温公瓶割図」を彷彿とさせます。また、側面を中心に配された植物彫刻は聖天堂との類似点が多く、高い技術力が窺えます。

その当時進められていた聖天堂の工事は、水害の影響で寶暦5年（1755）まで中断しており、その間に彫師が青山に出向いて手掛けていたことが推察され、聖天堂と青山神社本殿との技と美のつながりを感じることができます。

◆江南文化財センター　☎048-536-5062